

岡山県食の安全推進プラン

平成19年度

[太字は、平成19年度新規施策]

岡山県食の安全推進基本方針

1 県民への情報提供を積極的に推進し食に対する信頼を確保します。

ア 県民への積極的な情報提供

- ①ホームページ「食の安全・安心おかやま」の充実
- ②冊子「食の安全・安心おかやま」等の作成
- ③栄養食品普及指導事業
- ④『食の安全・食育条例』の普及定着

- ⑤『食べ物安全探検ねっと』の充実
- ⑥「栄養成分表示の店」登録事業
- ⑦食の安全サポーター拡大事業
- ⑧「体験！科学で知る 食の安心」事業

イ 県民からの相談への対応

- ①食の安全相談窓口の設置及び充実

- ②食品表示110番

ウ 地産地消の推進

- ①地産地消県民運動の推進

- ②地産地消推進会議

エ 食育の推進

食育推進計画に基づき実施

2 安全な農林水産物の生産を確保します。

ア 生産現場への普及指導

- ①農薬の安全・適正使用指導
- ②有機無農薬農業の推進

- ③貝類汚染監視調査
- ④カキのNV(ノロウイルス)分布調査

イ トレーサビリティシステム

- ①つくり手買い手のいいものづくり推進事業

- ②食肉の安全・安心対策

ウ BSE(牛海綿状脳症)対策

- ①生産段階のBSE対策の推進

- ②BSEスクリーニング検査

3 安全な食品の加工(製造)の指導を充実強化します。

ア 加工・製造・調理施設への監視の充実

- ①加工・製造・調理施設等に対する監視指導
- ②添加物使用の法遵守指導

- ③HACCPシステムの導入支援

イ 食中毒の予防

- ①食中毒注意報の発令
- ②社会福祉施設等給食施設一斉点検
- ③大量調理施設一斉点検

- ④学校給食調理技術講習会
- ⑤給食施設管理者・従事者研修会の開催

ウ 加工・製造・調理者への普及啓発

- ①営業者・従事者向け普及啓発講習会

- ②食品衛生責任者講習会

4 安全な食品の流通の監視を充実強化します。

ア 県内流通食品の監視

- ①県内流通食品の監視の強化

- ②健康食品等の監視の強化

イ 試験検査の強化

- ①遺伝子組換え食品の検査
- ②アレルギー物質の検査
- ③食品等事業者による自主検査導入促進事業
- ④健康食品買い上げ調査

- ⑤県内流通農産物の残留農薬検査の強化
- ⑥有害物質のモニタリング調査
- ⑦県内流通食品の0157汚染調査

ウ 適正表示の点検

- ①食品の表示合同点検
- ②JAS法等による適正表示の推進

- ③食品表示ウォッチャーの設置

5 施策に県民の意見を反映します。

- ①「食の安全・食育推進協議会」の運営
- ②パブリックコメント

- ③食品衛生監視指導計画の策定

6 民間組織と協働します。

- ①愛育委員連合会
- ②栄養改善協議会
- ③栄養士会
- ④県消費生活問題研究協議会

- ⑤食の安全サポーター
- ⑥食品表示ウォッチャー
- ⑦食品衛生協会(食品衛生推進員・食品衛生指導員)